

京都府 令和元年度 企業向け補助金 多様な働き方支援制度

多様で柔軟な働き方の仕組みづくり、人材確保・定着の促進などに取組まれる場合、その費用の一部を補助します。誰もが働きやすい職場づくりを目指しましょう！京都府が支援いたします！

人材確保に向けた働き方改革を推進したい！

多様な働き方推進事業費補助金
京都府中小企業団体中央会
☎075-708-3701



障害者雇用に必要な環境を整えたい！

京都府障害者雇用施設整備事業等事業費補助金
京都府商工労働観光部人材確保推進室
☎075-682-8918



長時間労働の是正等就業環境を改善したい！

就労環境改善サポート補助金
京都府中小企業団体中央会
☎075-708-3701



若手社員の人材確保や定着に繋げたい！

就労・奨学金返済一体型支援事業補助金
京都府中小企業団体中央会
☎075-708-3701



労働生産性向上に資する機器を導入したい！

労働生産性向上推進事業補助金
京都府中小企業団体中央会
☎075-708-3701



※各補助金の詳細は、ホームページにてご確認ください。

セミナー情報

知恵ビジネス塾

～新規事業創出に向けた事業計画作成と知恵ビジネス認定に向けて～

新規事業の創出を目指す事業者様を対象に全4回の講義・グループ演習で事業計画を作成する実践的な講座です。演習では「第11回知恵ビジネスプランコンテスト」申請書に沿ったワークシートを使用するため、コンテストの申請にもご活用いただけます。知恵ビジネスにご関心のある方は是非お申込みください。

日時 ①8月23日(金) ②8月30日(金)
③9月6日(金) ④9月13日(金)
時間は全て13:30～17:00
①と④には講座後に交流会を実施(立食形式・任意参加・参加費要)

対象 中小企業経営者・幹部等
(新事業や知恵ビジネスの展開をお考えの方)

定員 40名(京都市内の中小企業の方を優先)
※情報収集・営業目的のみでの参加や士業・コンサルティング業等の方はご遠慮ください

会場 本所 7-A 会議室(京都経済センター7階)

講師 多田 知史氏(中小企業診断士・合同会社 Business Departure 代表)
ほか、各グループ担当の中小企業診断士が参加者のワークをサポート致します

受講料 税込10,000円/人(全4回)

詳細・申込み https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_111542.html



問合せ 知恵産業推進課 ☎075-341-9781
Mail: bmpj@kyo.or.jp

京商フューチャーセッション

成長意欲を持つ起業家や経営者等の“交流の場”「京商フューチャーセッション」を今年度も開催します。毎回、テーマ分野で活躍している起業家などによる講演の後、ファシリテーターの進行のもと参加者同士がグループ形式で未来志向での対話を行い、気づきやアイデアを生み出し、相互啓発・研鑽、交流を図ります。

今年度のテーマ(予定)

第1回 9月21日(土) 午後開始予定 『起業という選択肢(仮)』
講師: (株) i-plug 代表取締役社長 中野 智哉氏
(株) バイオーム 代表取締役 藤木 正五郎氏

第2回 10月25日(金) 夕刻開始予定 『AI時代のスモールビジネス(仮)』

第3回 1月頃 『シェアリングエコノミーの可能性(仮)』

第4回 2月頃 『京都の「強み」をどう活かすか?(仮)』

※第2・3・4回の講師は調整中です。都合により変更になる場合がございます。

場所 京都経済センター

定員 各回50名

参加費 無料 ※任意参加の交流会を開催する場合、交流会は有料。

主催 京都商工会議所

詳細・申込み https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_111724.html (7月下旬頃より公開予定)



問合せ 創業・事業承継推進課 ☎075-341-9782

2019/8・9

京都商工会議所
中小企業支援部

下京区四条通室町東入
☎075-341-9780

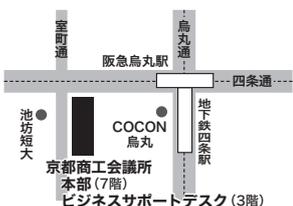
次代へ動く。

京都商工会議所、
四条室町に誕生。



京都経済センター

ご相談は事業所のある行政区の各ビジネスサポートデスクへ



(上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)

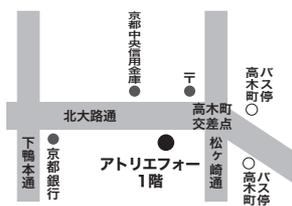
本部・ビジネスサポートデスク

TEL 075-341-9790

FAX 075-341-9797

下京区四条通室町東入 京都経済センター

※阪急「烏丸」・地下鉄「四条」26番出口直結



(北区・左京区)

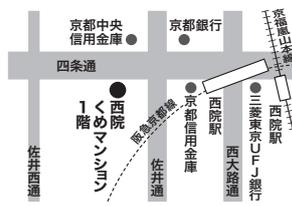
洛北ビジネスサポートデスク

TEL 075-701-0349

FAX 075-791-8505

左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階

※高木町バス停より徒歩2分



(右京区・西京区)

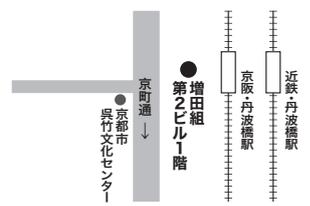
洛西ビジネスサポートデスク

TEL 075-314-8771

FAX 075-314-8911

右京区西院糞町13 西院くめマンション1階

※阪急西院駅より徒歩3分



(伏見区・南区)

洛南ビジネスサポートデスク

TEL 075-611-7085

FAX 075-603-2601

伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階

※近鉄・京阪丹波橋駅より徒歩1分

地域活性化推進委員団体のご紹介

京都の振興・活性化と中小企業の経営向上を図るため、地区内の民間業種団体並びに地域団体の役員の方を「地域活性化推進委員」として委嘱しています。

丹波橋繁栄会

会長 藤井壽美
所在地 伏見区京町南8丁目101-1
TEL 075-621-3223

主な活動



伏見城の外堀だった壕川が流れる丹波橋周辺は、江戸時代から明治期まで続く町屋地区の東の拠点で、現在も学校施設や文化施設が集まり、緑豊かな御陵を望む地域です。

丹波橋繁栄会は、京阪と近鉄が相互乗り入れする丹波橋駅前の物販店と飲食店が中心となり1951(昭和26)年に結成され、その利便性から沿線の買い物客などで賑わってきました。加盟する38店舗では、例年、京都の夏の風物詩「京の七夕」に協賛し笹飾りを実施、また秋の蔵開きに合わせ開催する「丹波橋おいしいもん!スタンプラリー」など賑わい創出イベントに力を入れてきました。

平成29年度には、「商店街にぎわい施設・設備整備事業」を活用し、交通量の多い丹波橋通りに街路灯や防犯カメラを設置し、安心・安全に配慮した明るい商店街づくりを進めました。「交通事故ゼロ」「犯罪ゼロ」を目指す商店街として、来店客の増加、各個店の売り上げ向上に繋げることを目標としています。



丹波橋おいしいもん!スタンプラリー

京都府麺類飲食業生活衛生同業組合

理事長 三嶋 吉晴
所在地 中京区柳馬場通三条上ル油屋町94
TEL 075-221-3964

主な活動

明治28年に現組合の前身となる「京都麺類商組合」が設立されてから100年以上にわたり、京都における麺食の普及や麺類飲食業の振興、調理技術の向上、後継者育成などに取り組んできました。

近年では、消費税軽減税率制度、キャッシュレス決済などに関する研修会や情報提供、関連業者の工場見学や勉強会、ホームページによる店舗情報の発信などを通じて、組合員店の「繁盛サポート」を進めています。

また、今年は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」の施行により現組合に改組されてから、創立60周年の節目にあたります。5月15日には記念式典・祝賀会を盛大に開催し、業界の更なる発展と飛躍を誓い合いました。



専門相談のご案内

経営に関するご相談に専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。

相談無料 秘密厳守

相談分野	実施曜日	相談時間	受付場所	専門相談員	
事業に係わる法律	毎週(火)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	ビジネスサポートデスク	弁護士	
経営 マーケティングや生産管理、IT活用等	毎週(月)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛西ビジネスサポートデスク	中小企業診断士	
	毎週(火)		洛北ビジネスサポートデスク		
	毎週(水)		ビジネスサポートデスク		
	毎週(木)		洛南ビジネスサポートデスク		
事業承継	親族承継	予約制	創業・事業承継推進課 (075-341-9782)	中小企業診断士 税理士 他	
	第三者(従業員含む)への引継	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時 ※予約優先 京都府事業引継ぎ支援センター (075-353-7120)		
税務	【税務一般】	第1～4(木)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	ビジネスサポートデスク	税理士
	【記帳指導】	予約制		全ビジネスサポートデスク	
雇用・労務管理	第2・4(金)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	ビジネスサポートデスク	社会保険労務士	
不動産登記・会社登記全般	予約制		ビジネスサポートデスク	司法書士	
知的財産関係	予約制		ビジネスサポートデスク	弁理士	
許認可関係・入管手続等	予約制		ビジネスサポートデスク	行政書士	
店舗デザイン <small>※店舗デザインのご相談は、内容に応じて随時現場で対応します。</small>	予約制		ビジネスサポートデスク	商業施設士	
国際ビジネス	予約制		産業振興部 (075-341-9771)	専門アドバイザー	

2019年10月1日からはじまる

消費税軽減税率制度の準備はできていますか?

本所では、中小企業の皆様に「消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策」の冊子を配布しています。各ビジネスサポートデスクまでお気軽にお問合せください。

軽減税率対策補助金について

中小企業・小規模事業者等が、複数税率(標準税率10%・軽減税率8%)に対するためにレジ等の導入や受発注システムの改修、区分記載請求書への対応を行う場合、国の補助金制度が利用できます。詳しくは、下記問合先までご連絡ください。

問合先 軽減税率対策補助金事務局

☎0120-398-111 <https://kzt-hojo.jp>



マル経融資 (小規模事業者経営改善資金融資)

手数料無料

無担保で保証人不要、低金利の融資制度

融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済(残債方式で、利息は毎月減額)
- 信用保証協会による保証も不要
- 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
- 返済期間は、設備：10年以内
運転：7年以内
(運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置も可)

※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

利用の対象

- 従業員数が20人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)は5人以下)の事業者(ただし、法人役員、家族従業員・パートは除く)
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方

融資限度額
2,000万円
(設備・運転を併せた限度額)

金利
1.21%
(2019年4月1日現在)